

令和8年7月16日

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 Fine
正会員各位

監 事 二 木 洋 美



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に従い、特定非営利活動法人 Fine の令和7年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行った。監査結果は以下のとおりである。

記

1. 理事の業務執行に関し、法令及び定款に違反する重大な事実はないものと認める。
2. 貸借対象表及び収支計算書は、特定非営利活動法人 Fine の令和8年5月31日現在の財産状態及び同日をもって終了する期間の収支の状況に適正しているものと認める。

以上